

① 暴力団排除に関する連携・協力のあり方検討会議

(1) 取組目標

暴力団が県民生活や県内の事業に与える不当な影響を排除し、県民の安全で平穏な生活を確保するとともに、社会経済活動の健全な発展に寄与することを目的とした暴力団排除条例（以下「条例」という。）の施行に伴い、条例を効果的に運用するための具体的な連携・協力の方法および役割分担ならびに県と市町が協力して解決すべき課題等について検討を進めました。

(2) 検討メンバー

市 町	県
津市／市民交流課／教育研究支援課	交通安全・消費生活室、教育総務室、生徒指導・健康教育室、組織犯罪対策課 ※交通安全・消費生活室と組織犯罪対策課は2人
四日市市／市民生活課／社会教育課	
伊勢市／危機管理課／学校教育課	
松阪市／安全防災課／学校支援課	
桑名市／危機管理課／生涯学習課	
鈴鹿市／防災安全課／青少年課	
名張市／危機管理室／学校教育室	
尾鷲市／危機管理室／教育総務課	
亀山市／危機管理室／教育研修室	
鳥羽市／総務課・防災対策室／生涯学習課	
熊野市／市民保険課／学校教育課	
いなべ市／総務課／学校教育課	
志摩市／地域防災室／学校教育課	
伊賀市／総合危機管理課／教育総務課	
木曾岬町／総務企画課／教育課	
東員町／総務課／社会教育課	
菰野町／総務課 朝日町／総務税務課	
川越町／環境交通課／学校教育課	
多気町／総務税務課／教育課	
明和町／危機管理室／教育課	
大台町／総務課／教育課	
玉城町／生活福祉課／教育事務局	
度会町／総務課 南伊勢町／総務課	
大紀町／防災安全課／学校教育課	
紀北町／危機管理課／学校教育課	
御浜町／総務課	
紀宝町／総務課／教育課	

(3) 現状および課題

暴力団は、近年、伝統的な資金源活動である「みかじめ料」の徴収、賭博、覚醒剤の密売などのほかに、新たな資金源として暴力団という身分を秘して企業活動を偽装し、各種業界に参入するなど、社会経済情勢の変化に応じた多種多様な資金源活動を行っており、その活動が多様化、巧妙化、潜在化しています。

こうした暴力団の活動の変化に伴い、暴力団対策については、これまでの「警

察対暴力団」という構図から「社会対暴力団」という構図に発展させていく必要があることから、県をはじめ関係機関、関係団体との連携を強化して、暴力団の孤立化を促進し、弱体化、壊滅を図っていく必要があります。

(4) 開催実績

- | | | |
|-----|------------|--|
| 第1回 | 平成23年6月16日 | 暴力団情勢と暴力団対策について
三重県暴力団排除条例の概要および検討会議設置の趣旨説明
代表、副代表の選出
青少年に対する学校教育の推進について
・学校教育の必要性等について
・学校教育の具体的推進方法について
暴力団排除対策の広報啓発活動の推進方策について
公の施設から暴力団を排除するための暴力団排除措置要綱の制定について |
| 第2回 | 8月8日 | 各市町における暴力団排除対策の広報啓発活動の推進状況について
各市町における公の施設から暴力団を排除するための暴力団排除措置要綱の制定等に関する取組状況について
青少年に対する学校教育の推進状況について
暴力追放市民会議の活性化について |
| 第3回 | 9月8日 | 飲食店事業者等からの暴力団排除対策の推進について
事務および事業からの暴力団排除対策の推進について
祭礼からの暴力団排除対策の推進について
暴力団排除対策を推進するための広報資料の作成状況について |
| 第4回 | 12月14日 | 三重県暴力団排除条例に関するアンケート結果について
青少年に対する学校教育（暴排教育）の推進方策について
不当要求行為等防止対策について |
| 第5回 | 平成24年1月17日 | 平成23（2011）年度「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」における暴力団排除対策の推進状況について
犯罪インフラ対策について
不当要求防止対策について |

(5) 検討状況

第1回検討会議

- ・暴力団の現状を報告し、暴力団対策が安全・安心な街づくりのための共通課題になっていることを確認し、その対策についての協力を要請しました。

- ・暴力団排除条例の概要について説明するとともに、検討会議設置の趣旨説明を行いました。
- ・代表、副代表を選出しました。
- ・「青少年に対する学校教育」の必要性およびその推進方策について説明し、協力を要請するとともに意見を求めました。
- ・「暴力団排除に関する広報啓発活動」の必要性について説明を行い、鈴鹿市から広報啓発活動の実施状況についての報告を受け、今後の広報啓発活動の推進に関する情報共有を図りました。
- ・「公の施設の利用における暴力団排除対策」の必要性について説明を行い、市、町が設置する公の施設から暴力団を排除するための措置要綱の制定と警察署との協定締結に関する依頼を行うとともに、制定等に向けた課題等について意見交換を行いました。

第2回検討会議

- ・広報啓発活動の実施状況に関し、県および各市町から実施状況ならびに今後の実施計画についての発表を受け、今後、広報啓発活動を推進していく上での情報共有を図りました。
- ・公の施設から暴力団を排除するための措置要綱の制定に関し、取組状況および課題等の発表を2市（熊野市、名張市）、2町（朝日町、川越町）から受けるとともに意見交換を行い、情報共有を図りました。
- ・青少年に対する学校教育の推進状況について報告し、県教育委員会および2市教育委員会（津市、四日市市）から、これまでに実施した学校教育に対する効果、反響および課題等に関する報告を受けるなど、学校教育の推進に当たっての情報共有を図りました。
- ・各自治体と警察署等が連携して運営している暴力追放市町民会議の活性化に向けた取組を依頼するとともに、四日市市から暴力追放三重県民大会と合同開催した暴力追放三四地区市町民会議における広報啓発活動等についての発表を受けるなど、情報共有を図りました。

第3回検討会議

- ・「飲食店事業者等からの暴力団排除対策」の必要性について説明をするとともに、四日市市から平成23（2011）年7月26日に設立された「諏訪栄町・西新地地区不当要求拒否宣言の街」の設立に向けたプロセスなどに関する発表を受け、情報共有を図りました。
- ・県、市町の事務および事業からの暴力団排除対策の必要性について説明するとともに、県生活・文化部から現在の推進状況等についての発表を受けるなど、情報共有を図りました。
- ・祭礼からの暴力団排除対策の必要性とその推進方策等について説明するとともに、排除に当たっての質疑を受けるなど、情報共有を図りました。
- ・広報啓発活動および学校教育を推進するため、現在制作中のリーフレットおよび教育用DVDの概要についての説明を行い、効果的な活用を依頼するなど、

情報共有を図りました。

第4回検討会議

- ・平成23(2011)年度第2回「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」(全県会議)調整会議における報告結果を伝達し、情報共有を図りました。
- ・三重県暴力団排除条例に関するアンケートの実施結果について説明するとともに、今後の広報啓発活動の推進について、情報共有を図りました。
- ・学校教育用DVDの視聴を行い、青少年に対する学校教育(暴排教育)の推進方策と課題について意見交換を行いました。
- ・「不当要求行為等防止対策」の重要性について説明するとともに、不当要求行為に対する体制の整備および不当要求防止責任者講習の受講等、対策の取組を依頼しました。
- ・公の施設からの暴力団排除措置要綱の制定および協定の締結状況について説明を行い、制定に向けた取組を要請しました。

第5回検討会議

- ・これまでの暴力団排除対策の推進状況および今後の課題について説明を行うとともに、県および各市町から暴力団排除対策の現状と推進していく上での課題等について発表を行い、課題等に関する情報共有を図りました。
- ・暴力団が介在する場合が多い犯罪インフラの現状について説明し、犯罪インフラ対策についての取組を依頼しました。
- ・不当要求防止対策の取組を依頼するとともに、行政対象暴力をテーマとしたDVDを視聴し、行政対象暴力の現状と対策について、情報共有を図りました。
- ・平成24(2012)年度以降の検討の継続について提案しました。

(6) 取組成果

- ・県および市町との間で、暴力団排除に関する情報共有等を図り、暴力団排除に向けた取組に関して意思統一を図ることができました。
- ・「青少年に対する学校教育」について、統一的な教育を行うため、暴力団の反社会性を訴えるDVDを制作し、各教育委員会を通じて全ての学校へ配付を行い、現在、同DVDを活用した学校教育を推進しています。
- ・「飲食店事業者等からの暴力団排除」については、各市町において情勢に応じた取組を進めており、繁華街・歓楽街において「不当要求拒否宣言の街」を設立しています。
- ・各市町において、暴力団排除に関する要綱等を制定し、所轄警察署長と運用協定を締結しました。

(7) 今後の方針

三重県暴力団排除条例の施行後、三重県が一体となって暴力団排除対策を推進しているところですが、本条例をより実効性のあるものとしていくためには、今

後も県と市町が情報を共有し、解決すべき課題等について連携・協力をしていく必要があることから、引き続き、検討を継続していきます。

(8) 取組に対する自己評価

目標に対する取組成果がおおむね発揮されました。

(判断理由等)

暴力団排除に関する情報の共有化を図り、県および各市町と暴力団排除に向けた意思統一を図ることができました。

また、暴力団の反社会性を訴えるDVDを活用した学校教育の推進や、各市町において暴力団排除に関する要綱等を制定し、所轄警察署長との運用協定締結等に取り組むことができました。

引き続き、県および市町の事務事業等からの暴力団排除対策等の課題について検討を行っていきます。